

三條別院のご案内

真宗大谷派三條別院

TEL : 0256-33-0007

E-mail : sanjo-betsuin@wing.ocn.ne.jp



十一月五日から八日まで、親鸞聖人の遺徳を偲び、三條別院お取り越し報恩講が厳修されました。後述するように、「お取り越し」とは十一月二十一日から二十八日まで真宗本廟(東本願寺)で勤められる御正忌報恩講

に先立つて(取り越しして)勤められるという意味だということ説があります。三條では「ごぼさまのお取り越し」として地域の大事な宗教行事として、町の人々に親しまれた歴史があります。団体参拝で



県内からの参詣者が増加している今、三條の町の行事としての魅力を再度伝えていくことも一つの課題として、今年のお取り越しを勤めました。今年は三條中央商店街と協力し、

お取り越し報恩講厳修

信明院鍵役が御参修

今年は地元商店街も全面協力

宗祖七五〇回御遠忌法要の際に作成した五色ののぼりを立て、商店街を「お取り越しカラー」に染めることから始まり、「中央商店街名物くだおれ」「お土産発掘ぐらんぷり」「超難解スタンプラリー」を同時開催しました。また、5日には本町通りで二条マルシェも開催されました。お取り越しの最大の魅力は、柏崎から村上・佐渡に至る新潟県内の僧侶・門徒が結集して力



の限り勤める親鸞聖人の御命日の法要です。八十人を超える合唱団と女性僧侶で外陣を勤めるお取り越しお待ち受け音楽法要を皮切りに、全十座の法要が勤まりました。今年七日の結願速夜から八日の結願日中までを、念仏和讃洵十で勤め、二十人以上の助音で勤める法要は、肌から感じる迫力があり、「大谷派の怒り節」と表現されることのある大谷声明の奥深さを感じさせるものでした。



【御伝鈔を拝読する森田輪番(上)と永寶氏(下)】

【合唱団と女性僧侶による助音】

親鸞聖人の生涯を本願寺二代目覚如上人が記した『御伝鈔』の拝読は五日に森田輪番が上巻を、六日に永寶清香氏（第十組浄敬寺）が下巻を拝読しました。今年の法話講師は五日・六日は藤原正寿氏（金沢教区浄秀寺）、七日・八日は名和正真氏（名古屋教区久證寺、三河すーぱー絵解き座座員）。名和氏には伝統的な「絵解き法話」にて『御絵伝』の解説をしていただき、四幅の掛け軸にて描かれる親鸞聖人の生涯を、「出家学道」から「洛陽遷化」「本廟創立」にいたるまで、二日間ですべて解説していただきました（別院の御絵伝は南余間に荘厳しているため、第十一組長照寺所蔵の貴重な御絵伝をお借りしました）。

また、法要時刻以外の催しとして、今年も三



【藤原氏 (右上)、名和氏 (右下)、坂井氏 (左上)、富樫氏 (左中)、高田氏 (左下)】

遊亭金馬師匠の「ごぼさま寄席」(お取り越し奉讃会主催)、「シアターサンジョーゴボー」

を行いました。シアター

の今年の演目は『河童』

(芥川龍之介原作)。人間

の自我の世界が誇張され

て異界のように表現され

る河童の世界が三条別院

本堂に出現し、劇団★A

SKの奇抜な演出に来場

者は驚いていました。「露

店までは来たことがある

が、本堂の中に入ってお

参りしたのははじめて」という参詣者の声や「も

とより賑わいの創出とは「人の流れ」の創出と

ほぼ同義だと捉えている私にとって、両エリア

(お取り越しと三条マルシェ)を結ぶ本寺小路

を舞台として、「人の流れ」が創出できた(本寺

小路を動線として両エリアが繋がった)という

ことは望外の喜びでありますっ!」(ブログ「三

条市長日記)、「商店街の活性化の確かなきつ

けになった」という商店街事務所の方の声等が

あり、「古くて新しい」ごぼさまのお取り越しに

なっていくことが、様々な立場の人々から願わ

れてきています。なお、超難解スタンプラリー

の達成者は三名。その他、報恩講の報告や各種

記録写真はHP (<http://sanjobetsuin.or.jp/>) をご覧くださいー!



【内陣出仕者も多数 (左) 御鍵役による帰敬式 (右)】



【劇団★ASKによる演劇『河童』(左)、今年も金馬師匠が爆笑を (右上)、スタンプラリー達成者第1号は11月4日に!】

三条別院に想う

とある銀行で「写真で見る三条の歴史展」というのがありました。その一枚に、昭和三十年代の「本寺小路」の入り口を写した写真がありました。その写真には大勢の人々でこった返っていました。この地域は三条の中心市街地で、昭和三十〜四十年代には多くの買い物客が、近隣からバスや電車に乗って集まって来ました。それが今では、車社会になり、郊外に大型店ができ、中心市街地にはいつの間にか人の気配が



にぎわう三条市本寺小路(昭和30年代)

なくなりました。

三条中央商店街では、様々な取り組みをして来ました。イベントをやれば、それなりに人々は戻って来ましたが一時的なもので、なかなかお店に還元する売り出しにはつながりませんでした。

そんな中(一つ目)、若手から、地元にあるコンテンツを見直してそれを生かした取り組みができないか、という話が出ました。それは、「三条別院」を念頭に置いた発言でした。私自身今までのイベント型の売り出しに限界を感じていた矢先でしたし、もっと日常の中で、ゆっくりとした売り出し、それも毎年恒例の、というような形で、その時期が来るのを待ち望まれるような売り出しができれば、と思っていました。

そんな中(二つ目)、三条別院の齋木さんから、今回の「報恩講」を三条中央商店街と一緒に盛り上げることはできないか、とのお話がありました。

図らずも両者の思いが合致し「相思相愛」的な形となり、それからはトントン拍子に話が進んでいきました。

売り出しを終わって、結果としては、まだまだ改善点はありますが、手応えは感じています。来年も同様の売り出しを行いたいと考えています。

今回十月に報恩講の「のぼり」を商店街のアーケードに取り付けた時のウキウキ感は忘れられません。商店街全体が、「報恩講」色に染まった感がありました。

今後も「三条別院」の皆様と一緒にこの地域

を盛り上げて行けたらと思います。目指すはあの昭和三十年代の大勢の人々でこった返す本寺小路の写真です。

(小松正明氏)

▲酒商 小松酒店

▲三条市本町1丁目9-5

▲TEL 0256-33-0401

▲三条中央商店街とお取り越し報恩講の協力に際し、リーダーとして采配をふるわれた小松酒店の小松さんに執筆いただきました。



○今回の「三条別院に想う」は、

牧野浩久氏(むぎしや)より
ご執筆いただきます。

改観寺雑巾講 雑巾贈呈式

毎年お取り越し前に改観寺ご門徒の皆様から手縫いした雑巾を贈呈していただいています。今年十月六日に三条別院にて改観寺雑巾贈呈式を執り行い、二百十六枚もの雑巾をいただきました。

頂いた雑巾は十月二十五日の清掃・おみがき奉仕にて使用させていただきます、お取り越し前に三条別院の隅々まできれいに掃除することができました。改観寺の皆様ありがとうございました。

煤払い奉仕団のご案内

当別院では毎年十二月に、一年で溜まった埃を払う「煤払い奉仕団」を開催しております。本年は、約二時間の清掃奉仕の後、真宗史研究者の西山郷史先生に、煤払いについてご法話をいただきます。どなたでもご参加いただけます。

◇日時 十二月十七日(日)
午前九時より正午まで

◇場所 三条別院本堂

◇法話講師 西山郷史氏(能登教区西勝寺)

「真宗における正月
―御煤払いについて―」

◇持ち物 勤行集、念珠

◇締切 十二月十四日(木)までに当別院
までご連絡ください。

◇その他 ①清掃ですので、動きやすい服装

ご参加ください。

②昼食を当方で用意いたします。

除夜の鐘・修正会のご案内

除夜の鐘

◇日時 十二月三十一日(日)

午後十一時四十五分より

◇場所 三条別院鐘楼堂

◇受付 三条別院旧御堂

○受付場所にて、温かい飲み物を振舞います。
修正会

◇日時 二〇一八年一月一日(月)

深夜午前零時より

◇場所 三条別院本堂 旧御堂

○お勤め後、輪番による新年の挨拶

★除夜の鐘×すす払い×むぎしや

人気菓子シュトーレン。ドイツのイースト菓子で、ドイツやフランスでは冬が始まると売られ始め、薄くスライスし、徐々に味の変化を楽しみます。フランスで修業した職人のシュトーレンの別院行事宣伝バーションを五百円で発売しています。

宗祖御命日のつどい

宗祖親鸞聖人の御命日であります毎月二十八日に、「御命日の集い」を本堂にて、日中法要と法話、その後、座談会の場を開いております。どなたでもお参りいただけます。皆様のご参詣をお待ち申し上げます。

なお、前日(二十七日)はお逮夜法要を、午後一時三十分よりお勤めしております。

◇日時 十二月二十八日(木) 午前十時より

◇会場 三条別院 本堂

◇お勤め(御命日 日中法要)

文類偈 行四句目下

念仏讚 洵五

和讃 回口 次第六首

回向 願以此功德

◎今月の法話講師

堀川秀道氏(第十六組 淨専寺)

―『歎異抄』に聞く【第四章】―

◆一月からも、「歎異抄」に聞くを続けます。法話講師については次号にてご案内します。



毎月十三日の前門首のご命日(両度の命日)に行っている定例法話会を左記の通り開催いたします。細川氏の連続法話は今月で最終回です。ぜひご参加ください。

◆日時 毎月十三日 ※八月、一月は除く
午後一時三十分より(一時間程度)

◆場所 三条別院 旧御堂

◆講師

九月〜十二月 細川好圓氏(第十七組護念寺)

「和讀から学ぶ浄土真宗」



▲今回は親鸞聖人の「和讀」を四首講師に選んでいただき、書道教室講師(木原光威氏)のお手本を参考に書写してからの法話をお聞きします。

(撮影 細川敏祐貴氏)

その他の講座案内

○別院声明教室(全五回・途中参加可能)

〔月一回、午後六時〜八時〕

八月三十一日(木)〔済〕、九月二十五日(月)〔済〕

十月十六日(月)〔済〕、十一月十五日(水)〔済〕、

十二月十三日(水)

講習内容 真宗大谷派勸行集(赤本)

講師 永寶晴香氏(第十組浄敬寺)

参加費 五〇〇円/回

○別院書道教室

〔月二回第一、第四水曜日、午後六時三十分〜八時〕

講師 木原光威氏(新潟県書道協会理事)

月謝 二七〇〇円(テキスト代含む)

随時募集中

○別院奉仕研修

日程及び内容についてはご相談ください。

◎夏加金 日帰り一五〇〇円、一泊二日二五〇〇円

◎食事代(昼・夕食は業者発注)

・朝食代 五〇〇円、昼食代 一〇〇〇円程度

・夕食代 一三〇〇円程度

○座講「毎月十三日」

「一緒に別院のお庭を整備していきませんか?」

○三条別院有志の会

月一回の例会、別院行事に併せた奉仕活動や季節ごとの懇親会を行っております。

懇親会を行っております。

○三条別院巡回

三条別院から御本尊(絵像)をお迎えして、開法会を開催しませんか?輪番と随行一名でお勤めと法話を行います。



○別院収骨・永代経・申経

「都合に応じて常時承りますので、ご連絡ください。詳細はHPまたは教区報でご確認ください。」

◆◆編集後記◆◆

お取り越し報恩講が終わってひと月たつ。報恩講は、自分自身が一年間してきたことの集大成であり、試金石である。簡単に言えば、三昼夜四日間にはわたる法要でまったく余裕がなくなるので、自分の地があらわになってしまうのである。私だけでなく、別院の職員みんなの地があらわになる様子が私からも見えるし、きつと周りからも私を含めた職員の様子(地)が見えていると思う。取り繕えないものがあらわれる。それはきつと、見たくない自分であり、目を背けてきた自分であり、もしかしたら気づきもしなかった自分であり、今でも気づいていない自分である。一般の職場であれば「改善」する項目として挙げられるのだろうが、多くの場合、同じ過ちをおそらく来年も繰り返すであろう。なんでその問題が起こってくるのか、何度も何度も繰り返すうちに、自分の根っこにその問題があることに気づいたときに、「問題は外にあったのではなく、自分の根っこ(既に習慣にすらなっているのかもしれない)なのだ!」と気づくかもしれない。

そういうものは、仏教の入り口のような気がしている。「改善」という簡単な言葉では過ごされない、人間の煩惱がそこにはある。文章を書いていて、心底私は根が暗い人間であることがつくづくわかる。でも、そんな私を、私は好きである。

(斎木)

三条教区通信

第124号

発行日 2017年12月5日
発行者 三条教務所長 森田成美
発行所 真宗大谷派三条教務所
〒955-0071 三条市本町2丁目1-57
E-mail: sanjo@higashihonganji.or.jp
Webサイト: http://sanjobetsuin.or.jp/

三条教区

今月の法語

〔真宗教団連合『法語カレンダー』より〕

みだ えこう みな
弥陀の回向の御名なれば

くどく じっぽう
功德は十方にみちたまう

『正像末和讃』親鸞聖人

Since the Name is directed by Amida,
its virtues fill the ten quarters.

Pure Land Hymns on the Right, Semblance,
and Last Dharma-Ages, Shinran Shōnin

三条教区災害対策委員会のお知らせ

災害支援実行委員会の 活動資金にご協力ください

主に春と夏の保養事業を活動内容としております災害支援実行委員会の活動資金収入であります災害救援・復興カンパ金につきまして、2017年度においてご協力いただいた金額は162,988円となりました。

御礼を申し上げますとともに、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

東日本大震災及び熊本地震については、宗派の救援金口座も引き続き設けられておりますので、教区と同様に何卒ご協力の程、お願い申し上げます。

宗派 東日本大震災救援金口座

【郵便振替口座番号】01030-4-2244

【加入者名】真宗大谷派宗務所財務部(救援金)

宗派 熊本地震救援金口座

【郵便振替口座番号】01010-0-2608

【加入者名】真宗大谷派宗務所財務部

研修会のご案内

教区推進員教習

開催案内既送

☆前期教習☆

◆日時 2017年12月9日(土)～10日(日)

- ◆場所 教区同朋会館
- ◆締切 2017年11月15日(水)
- ◆参加費 5,000円(研修冥加金・食費・宿泊費)
- ☆後期教習☆
- ◆日時 2018年4月8日(日)～10日(火)
- ◆場所 東本願寺同朋会館(京都)
- ◆講師 塚本智光氏(第18組等運寺)
- ◆問合せ 三条教務所(担当:西山)

法灯の集い

開催案内既送

- ◆日時 2017年12月12日(火)～13日(水)
- ◆会場 寺泊岬温泉ホテル飛鳥
- ◆講師 今泉温資氏(往生人舎主宰)
- ◆講題 「今現在説法」～記憶と記録の世界～
- ◆参加費 懇親会、宿泊、朝食込みの方13,000円
懇親会出席で宿泊無しの方7,500円
聴講のみの方1,000円
- ◆対象 推進員・どなたでも
- ◆申込み 2017年11月20日(月)まで
- ◆問合せ 三条教務所(担当:藤波)

教学研究会

開催案内後送

- ◆日時 2018年3月5日(月)～6日(火)
- ◆場所 教区同朋会館
- ◆講師 藤場俊基氏(金沢教区常讃寺住職)
- ◆内容 『教行信証』化身土巻
- ◆参加費 500円
- ◆対象 どなたでも
- ◆受講証 第2種発行(教師陞補のために1枚必要)
- ◆問合せ 三条教務所(担当:西山)

推進員・育成員共学研修会(新潟市)

開催案内後送

- ◆日時 2018年3月12日(月)13:30～17:00
- ◆場所 (未定 新潟市内寺院の予定)
- ◆講師 本多雅人氏(東京教区東京2組蓮光寺)
- ◆対象 広く推進員・育成員の皆様
- ◆申込み 2018年2月23日(金)締切
- ◆問合せ 三条教務所(担当:西山)

首都圏在住 新潟県出身ご門徒 お彼岸のつどい

開催案内同封

- ◆日時 2018年3月18日(日)10:00～14:30
- ◆場所 真宗会館(東京都練馬区)
- ◆対象 首都圏在住のご門徒とお手次寺院(新潟県)
- ◆申込み 2018年2月23日(金)締切
- ◆問合せ 三条教務所(担当:西山)

■ 推進員・育成員共学研修会(佐渡市) **開催案内後送**

- ◆日 時 2018年3月25日(日)13:30~17:00
- ◆場 所 (未定 佐渡市内寺院の予定)
- ◆講 師 渡邊 学氏(第23組明正寺)
- ◆対 象 広く推進員・育成員の皆様
- ◆申込み 2018年2月23日(金)締切
- ◆問合せ 三条教務所(担当:西山)

■ 第20組宗祖御遠忌報告

三条教区駐在教導 西山郷光



2017年10月14日(土)、新潟テルサを会場に、「真宗大谷派三条教区第二十組 親鸞聖人七百五十回御遠忌法要」が厳修されました。

この度の御遠忌は、勤行を和訳正信偈と仏教讃歌を中心にお勤めし、法話を演劇でお見せするという特徴的な形で厳修されました。真宗離れが進む現代において、お参りの経験の少ない方にも真宗の教えや親鸞聖人に出遇っていただきやすくしようという試みでした。

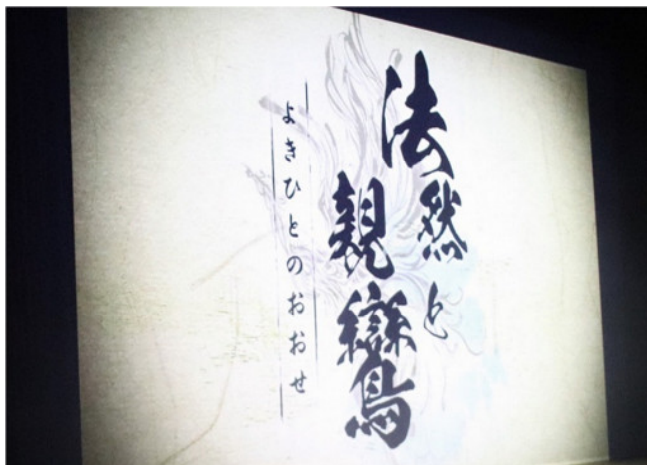


いよいよ新潟テルサ大ホールの緞帳があがり、ご本尊を中心に、出仕者および合唱団併せて70名を超える舞台が見えてくると、その荘厳さに小さく歓声のような声も漏れ聞こえてきました(写真上)。

和訳正信偈は、意味が取りやすく、特にお勤めで手を合わせる習慣のない方に正信偈に触れる良い機会となったことと思います。

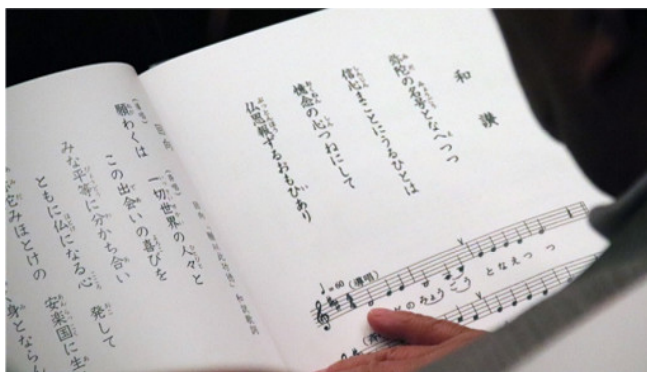
記念演劇「法然と親鸞～よきひとのおおせ～」(写真右上)は、組内寺族が制作に加わって物語を作り上げ、1時間ほどの短い物語にまとめられており、展開の早さは否めませんでしたが、演者の生のやり取りは法話とはまた違ったリアリティがあり、個人的には特に、法然上人と親鸞聖人のやりとりが目の前で展開されたことは、お二人を身近に感じさせていただくという、大変ありがたいご縁となり

ました。そして、登場人物の苦しみや悲しみを通じ、救いを願って発せられる「南無阿弥陀仏」という絶叫は、お念仏の重さ、有難さを感じずにはおれませんでした。



法要全体の所要時間が、開会14時から閉会16時までの約2時間という短い時間でありましたことも、現代の私たちの時間感覚に合わせた新しい形の法要が提案されていたように感じました。

また、法要に配られたパンフレット(写真下)には、和訳正信偈や仏教讃歌など法要に使われるすべての次第が時系列順に載せられ、この1冊ですべてわかること、順に見ていけばよいこと等、参拝者の負担を軽くする取り組みがなされていました。さらに巻末に組内全寺院が紹介されており、第20組の御遠忌であることを感じさせるパンフレットでした。



法要の準備にあたっては、組内住職全員がスタッフという形をとり、さらに坊守や若手寺族も加わって実行委員会が作られました。その中で実行部門を「総務部門」

「法要部門」「演劇部門」「広報部門」の4部門に分け、分担・協力して総計画を作り上げていかれました。

総計画策定にあたっては、規模の大きい組であるということもあって、そもそも法要開催の有無から紆余曲折を経ており、最終的にはおよそ1年足らずの準備期間だったようです。準備期間が十分に取れなかったことへの戸惑いや不安もあったようですが、それぞれのスタッフが持ち味を出し合い、頻繁な打ち合わせを経て、参拝者に寄り添う、温かみのある法要が厳修されたことであります。

核家族化や人口減少などで、まさに今、念仏の相続が失われていっているのが私たちの生きる時代ではないでしょうか。この時代の中においては、どの地区にとっても「開教」という視点は外せない課題だと思います。

この度の「真宗大谷派三条教区第二十組 親鸞聖人七百五十回御遠忌法要」は、随所に、このような時代における工夫と提案が盛り込まれた法要でした。

最後に、記念演劇「法然と親鸞～よきひとのおおせ～」の上映を希望される組がありましたら、教区駐在教導西山までご相談ください。

■ 長岡地区女性研修会 報告 (2017/10/05 開催)

女性研修会部門スタッフ 青山えい子(第15組浄福寺)



講義の様子 写真左: 齊藤 研氏 於聞光寺(柏崎市)

中越沖地震によって本堂が全壊するという法難に遭われ、再興から5年目を迎えられた、第10組聞光寺様を会所に長岡地区女性研修会を開催いたしました。新しい香りと共に少し身の引き締まる静寂の本堂に65名の方が集い、「正信偈に学ぶ～人身受け難し～」の講題で齊藤研氏(第15組正樂寺/教区教化センター副主幹)よりお話いただきました。

齊藤氏は、親鸞聖人が教えに遇い、喜ばれた讃歌が『正信偈』と言われ、その『正信偈』の中で、仏様でも坊さんでも、弟子でもない「韋提希」が私たちの代表として「与韋提等獲三忍」と偈われている。そこから『観経一王舎城の悲劇』へと展開してお話してくださいました。

多くの参加者から、「勤行の抑揚や暗記に心を注いでいたが、教えの世界に触れることができ、うれしく、楽しく、もっともっと聞きたい」という素直な言葉を聞くことができました。“深く経蔵に入りて、智慧海のごとくならん。”、そんな気持ちだったのでしょ。また、今まで人前で封印し

ていた我が身の現実問題が不思議と声になったという安堵の顔も見られ、そこから、闘病・障病・病恩など共感のお話も多く語り合われました。



座談会の様子

私たちは女性として生まれ、仕事をしたり、家族の中では妻・母・祖母であったりです。日本という風土や歴史観など、それぞれ複雑な縁が絡み合い人と交わる難しさを経験しています。「なぜ、私ばかり我慢しなきゃいけないの?」、「もっと〇〇が欲しい!」と、『観経』の物語の中で韋提希がお釈迦様に文句を言ったのと同じように、私たちも爆発します。「人のせいにするのが当たり前、因を外にぶつけることしか考えに及ばない。そういうときの顔を『お経の鏡』に映してみると、そこには『阿修羅』がいますよ」と、齊藤氏に呼びかけられ、笑いの中にもドッキリでした。

台風21号が去り、我が家にも大きなお土産(たっぷりの落ち葉)を残していきました。お預かりしている自坊の報恩講を間近に控えて何かと心せわしい折に、ひとつ仕事が増えた気分のため息をつく。それにしても連れ合い(住職)は、私から見ると、淡々とカレンダーどおりの1日を過ごし、平気で(?)出かけていくように見え、腹立たしく、不満がむくむくと頭をもたげます。過ぎてしまえばたわいもないことなのに。まさしく、“阿修羅・青山”でしょう。

このたびの研修会では、提婆達多と阿難が兄弟だったことを初めて知りました。韋提希がどのように変わるのか、あるいは変わらないのか、この先が楽しみです。思いどおりにならないこと“不如意”をいっぱい携えて、また皆さまと次回お会いできることを念じております。

教務所からのお知らせ

◎法務お手伝いの募集について

新潟市中心部の御寺院で法務手伝いのできる方を探しています。

ご希望の方は教務所(TEL 0256-33-2805 担当 結城)までご連絡ください。

◎三条教区内寺院・教会に対する新潟県内年金事務所からの厚生年金保険・健康保険加入のはたらきかけ、並びに加入した場合の影響について

兼ねてからお知らせいたしておりますとおり、昨今、日本年金機構は、厚生年金保険・健康保険の未加入事業所解消に向けた取り組みの一環として、宗教法人に対しても加入に向けたはたらきかけを行っています。

先ごろも、新潟東年金事務所の管轄区域内の寺院・教会より、加入状況の調査が行われた後に、電話やパンフレット送付による加入促進が行われ、中には期日を設定して加入書類の提出を求められる場合もあったとの相談が教務所にございました。

また、柏崎年金事務所からも加入状況のアンケート調査が行われているとお聞きしております。

法律上は、常時従業員を使用する宗教法人については、厚生年金保険・健康保険制度への加入義務がありますが、常時従業員を使用しない又は代表役員(住職)1人のみの場合の加入義務については、行政と専門家の間でも解釈が異なっています。(注1)

仮に含まれると解釈された場合、各法人における税務処理等の事務負担が増すことや保険料負担が生じることによって、法人運営そのものに支障をきたすことが危惧されるうえ、一度加入すると適用を解除することができません。

このようなことから、公益財団法人 全日本仏教会では、制度内容に少なからず問題があるとして日本年金機構へ申し入れを行っているとのこととです。

しかしながら、各年金事務所からは今後も加入促進のはたらきかけが行われると予想され、その際の最終的な判断は、各法人(寺院・教会)でしていただくこととなります。

つきましては、以前宗派から通知がありました制度加入による影響について、改めて下記のとおりお知らせいたしますので、各年金事務所から加入を求められた場合には、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

厚生年金保険・健康保険制度加入に係る

宗教法人への影響

- 老齢年金が退職後、国民年金に比べて多く支給される。
- 国民年金と比較して障害年金の認定基準が低い。
- 国民年金の場合、遺族年金については、18歳未満の子どもがいる妻だけが支給対象であるが、厚生年金の場合は、受給できる条件が多い。

- 健康保険から疾病・怪我及び産前産後等で業務に就けない時の手当金がある。
 - 保険料は労使折半のため、個人が納めた保険料以上の保障が見込める。
 - 厚生年金では、配偶者の国民年金(基礎年金)分を扶養することができ(追加保険料無)、また、健康保険では、扶養者が増えた場合も保険料は増加しない。(国民健康保険は家族を追加する場合、保険料が増額する。)
 - 住職以外の職員については老後や生活の保障となるため、福利厚生となる。
 - 保険料が労使折半のため、住職個人だけでなく、寺院会計の負担に繋がることより、寺院の運営に支障をきたす恐れがある。
 - 一度適用事業所となると、適用事業所を解除することができず、保険料の支払い義務が生じ、滞納すれば寺院財産の差押さえが行われる可能性がある。
 - 住職には、一般的に定年退職がないため、法務等の収入がある限り、70歳まで保険料を支払っても老齢年金について受領額の一部若しくは全額がカットされる。
 - 住職の場合、病気や怪我で休養が必要な場合であっても、法務収入がなくなる限り傷病手当金が支給されない。
 - 必要な備付書類(出勤簿、賃金台帳等)があり、事務量が増える。
- (注1) 参考記事:『寺門興隆』(2012年6月号)、中外日報・文化時報・朝日・日経各紙。

◎出版物のご紹介

あかほんくんトランプ

東本願寺のキャラクターをモチーフとしたトランプです。トランプの背面にはあかほんくん勤行集のデザインをそのまま使用しており、なかなかのインパクトです。また、東本願寺のキャラクターを知らない人に向けたキャラクター紹介カードも封入しています。ちょっとした贈り物におすすめです。



価格: 756円(税込)
判型: 縦 89mm×横 58mm
(ブリッジサイズ・箱付)

◎教区行事予定表 2017年12月～2018年1月

12/9(土)	14:00	～10日(日)教区推進員前期教習 真宗学院
12/12(火)	14:30	～13日(水)11:00 法灯の集い

	寺泊岬温泉ホテル飛鳥
12/13(水) 14:00	御坊市執行部会
12/14(木) 14:00	教化センター
12/15(金) 14:00	東北連区保育研修大会実行委員会
12/16(土) 14:00	真宗学院後期試験
12/19(火) 10:30 14:00	女性研修会部門会議・学習会 声明講習会部門会議 連絡協議部会
12/20(水) 15:00	青少年3部門会議
12/21(木) 13:30 14:00 15:00	坊守研修会部門会議 教化センター 教区及び組の改編地方協議会
12/22(金) 14:00	企画委員会
12/29(金)	～1月5日(金)教務所年末・年始休暇
1/9(火)	教務所事務初め
1/16(火) 14:00	真宗学院指導会議
1/17(水) 14:00	企画委員会

行事日程(会場)重複防止の便宜上、教区・別院主催以外の行事が一部含まれます。また、日程は変更される場合があります。

駐在教導のつぶやき

藤波法英

8月に松葉幼稚園新園舎が完成した▼園舎が同朋会館と隣り合い、子どもたちの遊ぶ声も以前よりよく聞こえてくるようになった▼その声に懐かしさを感じるのは何故なのかと考えてみると、私の生活(特に仕事場)はいつも幼稚園と隣合わせていたということに思い至った▼実際、寺院附属の幼稚園に勤めさせていただいたり、かつての教学研究所も高倉幼稚園に隣接し、園児らの声を聞きながら学んだものだった▼アメリカの発達心理学者ユリー・ブロンフェンブレンナーは、個人の発達に影響を与える環境を、1人の子どもを中心とした同心円状の4つのシステムとして示した▼1つ目はマイクロシステム＝その子どもが直接関わる最小限の環境のこと(子どもと親、子どもと先生など)、2つ目はメゾシステム＝複数のマイクロシステム間の関係のこと(家庭と他の家庭、家庭と学校など)、3つ目はエクソシステム＝その子が直接関わらないが影響を与える環境のこと(親の職業・職場、兄弟の通う学校など)、そして、4つ目のマクロシステム＝社会全体の流れや考え方のこと(政治や憲法、経済など)である▼このシステムに照らしてみると、仏教(宗教)はマクロシステムに位置し、一般的には子どもから一番遠くに位置することになるが、仏教園においては子どもに直接関わるマイクロシステムに宗教(仏教)が位置する▼今の時代、核家族化や住宅事情・生活スタイルの変化によって、家庭からは「仏を敬う」生活はすっかり隅に追いやられたと認めなければならない▼そのような時代だからこそ、仏様を「ののさま」と尊称し、仏への敬意を生活の中心とした松葉幼稚園の果たす役割は大きい。

新潟親鸞学会からのお知らせ

予告案内

■特別講座(会員)

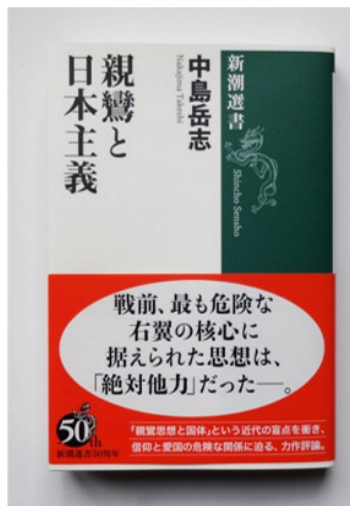
- 日 時 2018年3月9日(金)
- 会 場 勝念寺(新潟市西堀通7番町)
- 講 師 太田浩史師(大谷派大福寺住職)
- テーマ 「越後の信心の歴史について」
地元の門徒・寺院が近世、どのように信心をいただいていたのか。

信心論争として名高い三業惑乱に先立って越後で大騒動となった願生寺事件、それに先立って新潟寺町の寺院が二つに割れて争った新潟法中出入事件など、後の三条別院設置につながる越後門徒の熱い信心論議について、太田浩史師から読み解いていただきます。ご期待ください。

詳細は後報でお知らせします。

■大会記念講演(一般)

次会の記念講演に中島岳志(なかじまたけし)先生をお迎えします。先生は若き論客としてマスコミにしばしば登場しますが、大谷派の教学員としても教団に対し積極的に発言されています。近刊『親鸞と日本主義』(新潮選書¥1,400- 写真下)もホットな論議となっています。



ぜひこの機会にご聴講ください。

記

- 日 時 2018年6月12日(火)
- 会 場 長徳寺(新潟市大栄町2)
- 講 題 「未定」
- 講 師 中島岳志先生(東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授)

新潟親鸞学会事務局 担当 富沢慶栄 超願寺内
〒951-8061 新潟市中央区西堀通二番町 783
Tel 025-222-2820 Fax 025-222-2830 Mail choganji@nifty.com